

災害拠点病院等への応急給水における保健部局との連携について（概要）

上下水道局 経営本部 営業部 港営業所 森 亮太

上下水道局 経営本部 営業部 港営業所 柿本 竜太郎

災害発生時における重要医療施設への応急給水は、多くの人命に関わり、断水時には特に緊急を要するものである。よって、被災した医療施設への円滑な応急給水のため、医療施設の被害状況を把握する健康福祉局との連携が重要である。

現状、上下水道局の課題として、発災時の応急給水対象となる医療施設に対して当局の給水車が不足していることや受水槽の位置や大きさ、災害時における水使用量といった応急給水の対象となる医療施設の情報不足が挙げられる。

そこで、先進的な取り組みをしている東京都の福祉保健局と水道局をホットラインで結ぶ情報連絡フローの構築、応急給水に係る要請と作業指示を兼ねた情報連絡フォーマットや給水車必要台数を算出するデータベースの作成、医療施設への断水対策の働きかけ、福祉保健局や医療施設との応急給水訓練を参考に、本市の災害発生時における重要医療施設への応急給水の仕組みを考えるものである。